

第14回 東近江市市民協働推進委員会 要点まとめ

◆開催日時 平成25年10月7日（月）14：00～17：00

◆開催場所 東近江市役所 本庁 議会会議室

◆会議内容

条例骨子案及び協働推進計画案について、意見をうかがった。特に条例骨子案については、これまでの協議の中で、結論がでなかった内容を論点として整理し、再度確認を行った。計画については、文言の確認と計画の理念について検討を行った。今回を受け、条例及び計画案とし、市長に答申する。

◆キャッチフレーズの検討について

- ・『共に考え、共に創る』協働で未来につなげるまちづくり」といったキャッチフレーズがクローズアップされた。
- ・「協働」という言葉は分かりやすいようで分かりにくいと思う。「協働」という言葉を使わずに、「共に考え、共に創る」というほうが、協働がイメージしやすい。
- ・「つなげる」という言葉は、あまり日常で使わないような気がする。「つなぐ」とかはどうか。
- ・「協働推進計画」ということで、「協働で」と始まるのが一番すんなりくる。
- ・キャッチフレーズにあまり多くを求めるのはどうかと思う。
- ・「お互いさま」「未来」が気になるが、若い人の年代からいうと、「未来」という言葉のほうがわかりやすい感じがする。
- ・「協働」という言葉は、最初、「協働って何だろう？」と思ったので、「共に考え、共に創る」と入っていたほうが、キャッチフレーズとしては理解してもらいやすい気がする。
- ・反対に議論できるチャンスになるので、「協働」という言葉は残しておきたい。
- ・キャッチフレーズは候補の1～4から投票し、多かったものを採用。投票の結果『共に考え、共に創る』 未来につなげる まちづくり」が採用。
- ・「る」が2回続くため、スペースを活用したり、改行して2行にするなど、見やすくする。

◆条例骨子案について

- ・前文に、万葉の文化という歴史をもう少し色濃く出したい。
- ・市全体をさしていないので、あまりいれないほうがよいし、協働の観点がぼやけてしまう。
- ・条例の解説版も作成するため、そちらに記載させていただく。
- ・市全体の内容とするため、特定されそうな内容は極力控えたい。

◆条例の「市」の定義について

- ・「東近江市の行政事務を管理する機関」で定義する。

◆まちづくり協議会について

- ・地区担当職員制度や今の支所の配置職員、まちづくり協議会を含めた地域の人たちと一緒にまちづくりをしていく人材としての支所の職員と、同時に、地区担当職員のあり方を一緒に考えていく。そういう制度設計を、地元の人と一緒に考えていくことを人的支援として記載することが必要。
- ・コミュニティセンターのこともあるが、中身の話について、今回は切り離して考えるべき。コミュニティセンターの指定管理の運営方法や地域の実情に応じたコミュニティセンターの運営の降ろし方など配慮が必要。
- ・こうした議論が大事。全ての記載は出来ないため、補足的に解説に記載していくかもしれない。

◆条例及び計画の名称

- ・条例は「協働のまちづくり条例」、計画は「市民協働推進計画」とする。

◆今後の動向

- ・平成 25 年 10 月 31 日に市長及び副市長に条例と計画を答申する。
- ・平成 25 年 12 月 1 日の協働のまちづくりフォーラムを開催する。
- ・市長への答申を受け、市で素案を作成。パブコメの実施等を行っていく。
- ・条例については、平成 26 年 3 月議会に上程し、平成 26 年 4 月 1 日から施行の予定を目指す。